

経費支出手続の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																																																																																				
住宅まちづくり部 都市空間創造室	<p>小口支払基金で小口の経費を支払う際に、平成29年度に支払った19件の全てについて、行政文書管理システムによる小口支払基金支出伺の決裁を得ていなかった。</p> <p>また、小口支払基金支出伺書上に記載された小口の経費の使用日よりも後日に、資金を使用者に交付しているものがあった。そのうち9件（次の表のNo.7、8、11、12、13、14、15、16、18）については、使用前に資金前渡職員等の口頭承認を得た旨の記載がなく、職員の立替払いとなっていた。</p> <table border="1" data-bbox="549 646 1647 1617"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>支出伺書上の使用日</th> <th>資金交付日（※1）</th> <th>用途</th> <th>使用金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>平成29年6月22日</td><td>平成29年6月22日</td><td>会議お茶代</td><td>540円</td></tr> <tr><td>2</td><td>平成29年6月23日</td><td>平成29年6月23日</td><td>駐車料金</td><td>400円</td></tr> <tr><td>3</td><td>平成29年7月24日</td><td>平成29年7月24日</td><td>会議お茶代</td><td>3,132円</td></tr> <tr><td>4</td><td>平成29年8月30日</td><td>平成29年9月19日 （※2）</td><td>自転車借上げ料</td><td>1,500円</td></tr> <tr><td>5</td><td>平成29年9月15日</td><td>平成29年9月14日</td><td>研究会資料代</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>6</td><td>平成29年10月2日</td><td>平成29年10月2日</td><td>会議お茶代及び紙コップ代</td><td>704円</td></tr> <tr><td>7</td><td>平成29年11月10日</td><td>平成29年11月13日</td><td>タクシー利用料</td><td>2,030円</td></tr> <tr><td>8</td><td>平成29年11月13日</td><td>平成29年11月15日</td><td>タクシー利用料</td><td>8,400円</td></tr> <tr><td>9</td><td>平成29年12月1日</td><td>平成29年12月1日</td><td>会議お茶代</td><td>5,547円</td></tr> <tr><td>10</td><td>平成29年12月5日</td><td>平成29年12月5日</td><td>乗船料</td><td>4,500円</td></tr> <tr><td>11</td><td>平成29年12月6日</td><td>平成29年12月7日</td><td>タクシー利用料</td><td>1,480円</td></tr> <tr><td>12</td><td>平成29年12月21日</td><td>平成29年12月25日</td><td>会議資料印刷代</td><td>1,360円</td></tr> <tr><td>13</td><td>平成30年2月1日</td><td>平成30年2月2日</td><td>タクシー利用料</td><td>4,420円</td></tr> <tr><td>14</td><td>平成30年2月14日</td><td>平成30年2月15日</td><td>タクシー利用料</td><td>3,720円</td></tr> <tr><td>15</td><td>平成30年2月19日</td><td>平成30年2月20日</td><td>タクシー利用料</td><td>9,870円</td></tr> <tr><td>16</td><td>平成30年2月26日</td><td>平成30年2月27日</td><td>タクシー利用料</td><td>2,880円</td></tr> <tr><td>17</td><td>平成30年2月27日</td><td>平成30年2月27日</td><td>郵送料</td><td>840円</td></tr> <tr><td>18</td><td>平成30年3月5日</td><td>平成30年3月8日</td><td>タクシー利用料</td><td>21,600円</td></tr> <tr><td>19</td><td>平成30年3月16日</td><td>平成30年3月16日</td><td>自転車借上げ料</td><td>2,000円</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 上表に記載の資金交付日は、所属の小口支払基金用の普通預金口座からの資金の引出日を記載している。</p> <p>※2 資金交付が事後となった経緯と理由が明らかで、職員の立替払いとはいえないもの。</p>	No.	支出伺書上の使用日	資金交付日（※1）	用途	使用金額	1	平成29年6月22日	平成29年6月22日	会議お茶代	540円	2	平成29年6月23日	平成29年6月23日	駐車料金	400円	3	平成29年7月24日	平成29年7月24日	会議お茶代	3,132円	4	平成29年8月30日	平成29年9月19日 （※2）	自転車借上げ料	1,500円	5	平成29年9月15日	平成29年9月14日	研究会資料代	2,000円	6	平成29年10月2日	平成29年10月2日	会議お茶代及び紙コップ代	704円	7	平成29年11月10日	平成29年11月13日	タクシー利用料	2,030円	8	平成29年11月13日	平成29年11月15日	タクシー利用料	8,400円	9	平成29年12月1日	平成29年12月1日	会議お茶代	5,547円	10	平成29年12月5日	平成29年12月5日	乗船料	4,500円	11	平成29年12月6日	平成29年12月7日	タクシー利用料	1,480円	12	平成29年12月21日	平成29年12月25日	会議資料印刷代	1,360円	13	平成30年2月1日	平成30年2月2日	タクシー利用料	4,420円	14	平成30年2月14日	平成30年2月15日	タクシー利用料	3,720円	15	平成30年2月19日	平成30年2月20日	タクシー利用料	9,870円	16	平成30年2月26日	平成30年2月27日	タクシー利用料	2,880円	17	平成30年2月27日	平成30年2月27日	郵送料	840円	18	平成30年3月5日	平成30年3月8日	タクシー利用料	21,600円	19	平成30年3月16日	平成30年3月16日	自転車借上げ料	2,000円	<p>小口支払基金での小口の経費の支払いについて、過去の支払いも含めて、その支払いが適切であったかを確認し、是正すべきものがある場合は速やかに是正されたい。</p> <p>また、財務会計事務のルール等について周知徹底を図り、法令等に基づき適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【小口支払基金の管理に関する規則】 （経費の支払） 第7条 資金前渡職員が経費の支払をするときは、当該経費が第3条の経費に該当するかどうか、当該支払が当該府の機関に係る予算の範囲内であり、かつ、歳出予算から基金への繰入れが可能であるかどうか等を調査し、適当であると認めるときは、領収書その他の書類を徴して支払をするとともに現金出納簿明細入力（様式第1号）及び現金出納簿（様式第2号）に記載しなければならない。</p> </div>	<p>過去の案件（5か年度分）を確認したところ、検出事項で記載した案件以外に立替払が4件あったが、不適切な使用や使用金額に誤ったものはなかった。</p> <p>今回の指摘を踏まえ、当室の職員に対し、小口支払基金の事務について、平成30年6月25日に小口支払基金に関する資料を供覧するなど、改めて制度周知を図るとともに、注意喚起を行った。</p> <p>今後は、当室の職員を会計研修へ積極的に参加させることにより、財務会計事務に関する理解を深め、経費支出を伴う業務の実施に当たって、大阪府財務規則等関係法令に基づき、適正な事務執行を行う。</p>
No.	支出伺書上の使用日	資金交付日（※1）	用途	使用金額																																																																																																			
1	平成29年6月22日	平成29年6月22日	会議お茶代	540円																																																																																																			
2	平成29年6月23日	平成29年6月23日	駐車料金	400円																																																																																																			
3	平成29年7月24日	平成29年7月24日	会議お茶代	3,132円																																																																																																			
4	平成29年8月30日	平成29年9月19日 （※2）	自転車借上げ料	1,500円																																																																																																			
5	平成29年9月15日	平成29年9月14日	研究会資料代	2,000円																																																																																																			
6	平成29年10月2日	平成29年10月2日	会議お茶代及び紙コップ代	704円																																																																																																			
7	平成29年11月10日	平成29年11月13日	タクシー利用料	2,030円																																																																																																			
8	平成29年11月13日	平成29年11月15日	タクシー利用料	8,400円																																																																																																			
9	平成29年12月1日	平成29年12月1日	会議お茶代	5,547円																																																																																																			
10	平成29年12月5日	平成29年12月5日	乗船料	4,500円																																																																																																			
11	平成29年12月6日	平成29年12月7日	タクシー利用料	1,480円																																																																																																			
12	平成29年12月21日	平成29年12月25日	会議資料印刷代	1,360円																																																																																																			
13	平成30年2月1日	平成30年2月2日	タクシー利用料	4,420円																																																																																																			
14	平成30年2月14日	平成30年2月15日	タクシー利用料	3,720円																																																																																																			
15	平成30年2月19日	平成30年2月20日	タクシー利用料	9,870円																																																																																																			
16	平成30年2月26日	平成30年2月27日	タクシー利用料	2,880円																																																																																																			
17	平成30年2月27日	平成30年2月27日	郵送料	840円																																																																																																			
18	平成30年3月5日	平成30年3月8日	タクシー利用料	21,600円																																																																																																			
19	平成30年3月16日	平成30年3月16日	自転車借上げ料	2,000円																																																																																																			

		<p>【小口支払基金の管理に関する規則の運用】 第7条関係</p> <ol style="list-style-type: none">1 規則第7条による調査をするときは、小口支払基金支出伺（様式第1号の1）により、行政文書管理システムによるものとする。ただし、行政文書管理システムによることができない場合は、小口支払基金支出伺（様式第1号の2）によるものとする。2 資金前渡職員は、当該府の機関に配当された予算の範囲内において、交付された資金により支払をしなければならない。	
--	--	--	--

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年6月11日から同年7月11日まで）